

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成30年 6 月29日
【会社名】	株式会社 キング
【英訳名】	KING Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 長島 希吉
【本店の所在の場所】	京都市下京区東塩小路高倉町 2 番の 1
【電話番号】	075-681-9110 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員 管理部門管掌 石井 修二
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区西五反田 2 丁目14番 9 号
【電話番号】	03-5434-7282
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員 管理部門管掌 石井 修二
【縦覧に供する場所】	株式会社キング東京本社 (東京都品川区西五反田 2 丁目14番 9 号) 株式会社キング大阪店 (大阪府吹田市豊津町 1 番 7 号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

平成30年6月28日開催の当社第71期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成30年6月28日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

取締役会の運営に柔軟性を持たせるため、定款第26条において取締役会の招集権者および議長を、あらかじめ取締役会で定めた取締役に変更するものであります。

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役に関する規定を新設して補欠監査役の選任決議の有効期間を定めるとともに、補欠監査役が監査役に就任した場合の任期を明確にするものであります。

上記のほか、必要な規定の加除および一部表現の変更、ならびに条数の繰り下げ等、所要の変更を行うものであります。

第2号議案 取締役7名選任の件

山田幸雄、長島希吉、石井修二、四反田 孝、堀 武美、鈴鹿且久、澤田眞治郎の7氏を取締役に選任するものであります。

第3号議案 監査役1名選任の件

北村茂昭氏を監査役に選任するものであります。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

深井和巳氏を補欠監査役に選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（％）
第1号議案 定款一部変更の件	156,339	128	-	（注）1	可決 99.92
第2号議案 取締役7名選任の件					
山田 幸雄	147,757	8,710	-	（注）2	可決 94.43
長島 希吉	148,485	7,982	-		可決 94.90
石井 修二	149,946	6,521	-		可決 95.83
四反田 孝	149,974	6,493	-		可決 95.85
堀 武美	150,066	6,401	-		可決 95.91
鈴鹿 且久	141,639	14,828	-		可決 90.52
澤田 眞治郎	155,187	1,280	-		可決 99.18
第3号議案 監査役1名選任の件					
北村 茂昭	149,848	6,619	-	（注）2	可決 95.77
第4号議案 補欠監査役1名選任の件					
深井 和巳	146,347	10,120	-	（注）2	可決 93.53

- （注）1．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
- 2．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。
- 3．比率の算定にあたっては、意思表示を無効とした事前行使分についても出席株主の議決権数に参入しております。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により、各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以 上